

V施工(15. 防水工事) ①シーリング工事

- シーリング工事で目地部をワーキングジョイントとする場合、目地底に接着させない2面接着の目地構造とする。
- ひび割れ誘発目地は、目地底にボンドブレイカーを使用せず、シーリング材を充填の3面接着とした。
- シーリング工事の建具枠回りは、目地底にボンドブレイカーを用いずシーリング材を充填する3面接着とした。
- シーリング工事のバックアップ材及びボンドブレイカーは、シーリング材と接着しない性能低下しないものとする。

